

台風の影響もあり、暖かく10月を迎えました。それでももうすぐ「寒露」です。朝晩中心に寒さを感じるようになると思います。

季節の変わり目、風邪などには気をつけましょう。

TOPIC

&

大事なお知らせ

■前月お送りした有給休暇について、②を今月のTOPICとして予定しておりましたが、変更します。

■今月は、10月ということで制度改正などが多いため、「TOPIC」と「大事なお知らせ」を合わせてお送りしたいと思います。

1. 厚生年金保険料率の変更について

▼今年もまた、9月1日より厚生年金の料率が上がりました。

▼給料については10月支給の給料から（原則）、賞与については9月1日以降支給の賞与から、変更後の率で引いてください。

給料・賞与から引く率は、以下の通りです。

（健康保険	4. 925 %	変更
＋（介護保険	0. 775 %	
健康保険	5. 7 %	変更
厚生年金	8. 56 %	
雇用保険	0. 5 %（建設0. 6%）	

▼賞与については、千円未満を切り捨てた額に以下の率を掛けてください。

それから、上限については、健康保険が年度（4／1～翌年3／31）の累計額540万円、厚生年金は1回（同月2回以上支給の場合合算で）150万円です。

ですから、それぞれの額を超えた分については保険料はかかりません。

また、介護保険は40～64歳までです。

2. 社会保険等級の変更について

▼社会保険基礎算定が終了し、また月額変更により、9月（10月支払いの給料）より社会保険の等級が変わる方がいらっしゃいます。

▼当事務所に社会保険業務を委託していただいているお客様につきましては、給料計算に間に合うように、社会保険の一覧表をお送りしています。

▼今回は、社会保険に入っている方で70歳未満の方はもちろん、給料から引く保険料が変わりますのでお気をつけください。

3. 労働保険料の引落について

▼労働保険料第2期の引落が10月25日（金）に行われます。

▼引落のお知らせは、第2週目頃に長野労働局から直接皆様の事業所に郵送されてくると思います。金額については、お知らせにも記載されていますが、第1期のときにお送りした「納入通知書」にも第3期まですべて載っていますので、ご確認ください。

わからなければ、お問い合わせください。

4. 最低賃金額の引き上げについて

▼地域別最低賃金額が引き上げになります。各都道府県によって、額も発効の日も違いますのでご注意ください。

○長野県 700円 → 713円
（平成25年10月19日～）

○山梨県 695円 → 706円
（平成25年10月18日～）

▼なお、産業別最低賃金はまだ変更がありません。

5. 雇用保険と年金との調整の届出について

▼65歳までの老齢厚生年金を受ける方が、雇用保険からも給付を受ける場合、雇用保険の給付が優先されて年金は一部または全部が支給停止となります。

▼今までは、そういった場合に「老齢厚生・退職共済年金受給権者支給停止事由該当届」という届出が必要でしたが、今後この届出をしなくても良くなりました。
ただし次の様な方の場合です。

○年金請求時等に雇用保険被保険者番号を届けている

かつ

○平成25年10月1日以降に次のどれかに該当することになった

- ①年金の受給権が発生した
- ②年金の受給権がある方が、ハローワークに求職申し込みをした
- ③年金の受給権がある方が、高年齢雇用継続給付を受けられるとき

6. 専業主婦（夫）の制度の改正

▼健康保険の第3号被保険者である妻（夫）は、勤め人の夫（妻）が退職したり夫（妻）の扶養から外れたときなどに、国民年金の切り替えの届出が必要です。
（第3号 → 1号に切り替え）

▼従来は、この届出が2年以上遅れると2年以上前の期間については「未納期間」となり、年金を受けようとするとき、「受給資格期間」に入りませんでした。

▼これが、この7月1日からこの制度が改正され、届出が2年以上遅れても手続きをすれば「受給資格期間」に入れられるようになりました。

▼手続きをしたい方や詳細については、年金手帳などをご用意の上、当事務所、年金事務所、「国民年金保険料専用ダイヤル（0570-011-050）」にお問い合わせください。

7. 健康保険法改正

▼健康保険…業務外の傷病、死亡、出産等の給付
労災保険…業務上の傷病、死亡、障害等の給付となっています。

▼これを踏まえて、例えば副業として行う請負業

務やインターンシップ（学生が在学中に自分の専攻や希望に関連した職業体験をすること）の場合、その仕事の中にケガをしても業務上という判断で、健康保険からは給付がされませんでした。

▼また、労災保険からも、労働基準法上労働者とはならず、給付がされていませんでした。

▼つまり、“**無保険状態**”だったわけです。

▼それで、これではまずいということで、健康保険法が改正されました。

▼平成25年10月1日以降に発生したものから、健康保険に入っている方（扶養の方も含む）の業務上の負傷等については、**労災保険対象でない場合は、原則健康保険でみてもらえる**こととなりました。

▼ただし、特例を除いて、法人の役員である健康保険被保険者または被扶養者が、その法人の役員としての業務を原因としての傷病、死亡等に対しては、今まで通り健康保険は使えません。

▼ここでの特例というのは、健康保険に入っている方が5人未満の法人の役員で、従業員と同様の業務を原因とした傷病等については、健康保険が使える、というものです。

▼この法人の役員の取り扱いについては、ご注意ください。

8. セミナーのお知らせ

「**助成金を賢く使う！！**」と題して、以下の通りセミナーを開催します。

日 時：10月9日（水）
15:00～16:30

場 所：税理士法人 三澤会計
2F 会議室

講 師：ハローワーク諏訪雇用指導官

篠原直美 氏

ハローワーク信州 支援アドバイザー

根橋清二 氏

セミナー参加は無料です。

ハローワークから講師をお迎えしますので、安全・安心・確実な情報をご提供できると思います。

なかなかない機会ですので、この機会に是非ご参加ください。

なお、セミナーのチラシを付録にお付けしましたので、そちらもご覧ください。

今月の一冊

「かすていら」

さだまさし

小学館



ご存知のさだまさしさんの、主にお父さんとの思い出を綴る、自伝的小説です。

さだまさしさんのファンの方は、コンサートのMCでお話しされていたことも結構多いようです。

今と違って(?) 威厳があり家族の真ん中に父親がいた昭和30~40年代は、けっこうこういうオジサンがいたような気がします。

破天荒で、荒っぽくて、いざという時には頼りになって、でもふだんはちょっと迷惑な、そんなお父さんに振り回される家族。

小さい頃のエピソードから、お父さんが亡くなるまでが綴られています。

多くの方が父親との思い出はあると思いますが、自身の父親はどんな人(だった)でしょうか。

そんなことを思い出しながら読んでみると、読む人によりいろいろな感想があるのではないのでしょうか。

本の題名ともなったいわゆる「カステラ」が随所に出てきて、いかにも長崎らしいなあと思います。

今月の付録

「TOPIC」&「大事なお知らせ」のコーナーでもお知らせしたとおり、セミナーのチラシを付録としました。

ご覧いただき、是非ご参加ください。

【今月の名言】

●夢を見続けるってのは、実は途轍もなく難しいことなんだよ。

その難しさを知っている者だけが、夢を見続けることができる。

そういうことなんじゃないのか。

(オレたちバブル入行組、池井戸潤)

●いいかい、

人間のやることの99%は失敗なんだ。

だから、何にも恥ずかしがることはないぞ。

失敗するのが普通なんだからな。

(ガソリン生活、伊坂幸太郎)

(あとがき)

10月から、毎週水曜日夜10時から、「労働基準監督官 ダンダリン」というドラマが始まります。

この業界をテーマにしたドラマは、記憶の中では初めてですが、この手のドラマって、ありえなさすぎるのが次々と起こったり、変なところが変に強調されすぎていて、なんて、期待半分不安半分というところでしょうか。

今回のドラマは私達社労士事務所が、いわゆる敵役のようですが、労働関係についてはある程度勉強になるのではないのでしょうか。

(キムラ)

たった1クリックするだけで、救われる命や自然環境があります。

自分たちのできる範囲で協力しませんか。

<http://dff.jp/>

携帯版はこちら → <http://www.dff.jp/m/>

〒392-0022 諏訪市高島3-1201-90

宮坂社会保険労務士事務所

Tel 52-2444 Fax 52-6466

E-mail:

hiroka.miyasaka@nisawaac.e-arca.jp

このニュースレターは、会員の皆様にもお届けします。

しゃろうし みやさかの
ひとりごと

- 蝶ヶ岳 -



今秋は好天が続き 気分がいいですね。

皆様いかがですか？

こうう日があつという間にみぞれ空から雪が降り
おします。

今冬も雪が多きようが 楽しみです。 さいは
9/21.22と 蝶ヶ岳登山にいらしてきました。

どうしても槍・穂高岳を見たくて計画しました。
蝶ヶ岳は " " を見る山です。

当日スワを5時に発ちました。女4人で
おかしなリーダーにのりつた。

駐車場はすでに満杯で道の端に止めて
います。日本中から来ている北は知床ナンバー
南は青川果 ばんてのまでありビックリ。

7時に登山口を発つ。道は整備されていて
歩きやすく ゆくり ゆくり登ります。

(1時間)に1回くらい休んで そりそり 食べて又
出発。

空はま青。風もよく。芒い登りか。はじまり
右に常念岳が見えてきます。

登りこ 6時間。突然 正面に槍岳 穂高岳が
現れました。頂です。 午後1時。
大感動。直線距離で5~6km先に見る
こゝから 登った ぼんて 人生っていいね
ぼんて 登り合ふ ぼんて 小屋に

フェーフィン。 蝶ヶ岳ヒュッテは 200人も泊って
います。 外には

絵を描いている人。カメラに収める人。ビデオを
撮っている人。みんなくつろいでいます。

遠くは富岳山。八ヶ岳。南アルプス。印岳。も
見えました。

夕食は ほかほか 美味しくて 7分ずつ 交替で
たべるのです。

夕食が 済んで 何をする事もなく
広い頂上を ふらふら 散歩。

そして 夜になり 安曇野の夜景も
きれいでしたが 星空には
かきあふせん。

街では見えない 星や天の川で 星が
降りようでした。

長い山登り人生の中で こんなに 始終
好天で あつた こと あり ありません。

日帰りの山も 泊りで いくら
行けそうな 気分でした。うめはれでは
いけないが この 細く ぼんて した 2本の
足を ぼめて やりたい くらいです。